

2015年12月よりストレスチェック制度が義務化されました！

介護施設のストレスチェック制度 これだけはおさえよう

対象者 介護職、看護職、事務職等、施設に勤務する全ての方

2015年12月より施行されたストレスチェック制度、年に1回以上の実施が義務づけられます。施設にて同制度を効果的に運営していくためには、現場の職員が最低限認識しておかなければならない事柄をおさえ、行動できるようにしておくことが求められます。

本研修は、その基本的事項についての理解をなすために実施するものです。

研修のねらい

- ストレスチェック制度の概要について理解し、施設現場における留意点をおさえます。
- ストレスチェック制度のもと職場改善することの重要性を知り、改善活動に取り組む意識づけを行います。
- 周囲の参加者と情報・意見交換を行うことにより、参加者の視野を広げます。

プログラム案

※ご要望に合わせてカスタマイズを行います。

内容
■ オリエンテーション
1. ストレスチェック制度とは
2. ストレスチェック制度運営における仕組みづくり
3. ストレスチェック制度運営における留意点
4. ストレスチェック問診票から読み取れること
5. ストレスチェック問診票の結果に基づく職場改善
■ 研修の振り返り

※ 研修は、講義ばかりが続くのではなく、適宜演習を盛り込みながら、参加者同士が意見・情報交換できるようにいたします。

※ 貴施設において実際に利用されるストレスチェックの間診票に基づき、解説をいたします。

担当講師

社会保険労務士・臨床心理士・産業カウンセラー等を想定いたします。



人財育成・組織開発のプロ集団
株式会社タップクリエート
<http://tapcreate.jp/>

〒160-0022
東京都新宿区新宿 5-11-13 富士新宿ビル 4階
TEL : 03-3341-1636 FAX : 03-3341-1687
E-mail : info@tapcreate.jp

当社は、経済産業省認定 経営革新等支援機関としてお客様の事業成長をサポートしています。